参加申込が必要です

第6回 親族後見人さんのつどい



親族後見のことみんなで のんびりお話しませんか?

弁護士や社会福祉士などの専門家から、
後見活動をするうえで役立つお話や
アドバイスを聞くことができます！
後見人等を受任してみて不安や
悩みに感じておられることなど、
親族後見人ならではの
話題について、ざっくばらんに
語りあいましょう！

松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター まもるくん

令和8年 12月17日（木） 13:30～15:00

松江市総合福祉センター 1階 会議室 松江市千鳥町70

参加費 無料

アドバイザー
法テラス島根法律事務所
弁護士 **井出 達矢** 氏

対象者
- 松江市内で、現在ご親族の成年後見人等に選任されて活動しておられる方
- 今後ご自身がご家族・ご親族の成年後見人等になることを考えておられる方

申込方法 メール、電話、FAXにてお申込みください。 **申込締切：令和8年12月10日（木）**

「つどい」参加者の声 このような場ができるのをずっと待っていました！

令和3年から当事者や後見人等の相談に応じてもらえる専門機関「松江市権利擁護推進センター」が開所し、このたびは親族後見人どうしが気軽に語り合える会を開いていただきました。「後見人」の仕事はひとりだけでできるものではないので、私はこのような場ができるのをずっと待っていました！

お問い合わせ先
松江市社会福祉協議会
松江市権利擁護推進センター
TEL 0852-27-8389
E-mail:mamoru@shakyou-matsue.jp FAX.0852-67-1330

親族後見人さんのつどい　参加申込書

フリガナ お 名 前		性別	男性 ・ 女性	ご年齢	歳
ご 住 所	〒　　－ 電話番号　　－　　－				
親族後見の受任状況	□ 現在、親族後見人として活動している □ 今後、親族後見人になることを検討している				
	親族後見人を受任されている方にお尋ねします。				
	どなたの後見人（保佐人・補助人を含む）に選任されていますか？　（例）夫、おば、子など				
	親族後見人としての活動期間をご記入ください。（およその期間で構いません）		年　　か月		
質問等記入欄	親族後見人として活動されるなかで気になることや不安なこと、疑問・質問などがありましたらご記入ください。				

親族後見人さんのつどい 参加申込方法

お電話の場合

松江市権利擁護推進センターまでお申し込みください。

電話 0852−27−8389（受付時間 平日8:30〜17:00）

FAXの場合

この参加申込書に必要事項をご記入の上、下記までお送りください。

FAX 0852−67−1330（24時間受付）

メールの場合

件名を**「第6回親族後見人さんのつどい参加申込」**とし、
メール本文に**上記参加申込書の必要項目**を入力して
mamoru@shakyou-matsue.jp まで送信してください。

郵送の場合

〒690-0852 松江市千鳥町70番地　松江市総合福祉センター3階
松江市権利擁護推進センター宛にお送りください。